

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 8 年 9 月 2 日

横浜市契約事務受任者
下水道河川局長 遠藤 賢也

1 契約の概要

中部処理区千鳥町地区下水道管きょ緊急清掃委託

2 履行（納品）場所

中区千鳥町 4 番地先

3 契約日

令和 8 年 8 月 3 日

4 履行日又は履行期間

令和 8 年 8 月 3 日から令和 8 年 12 月 25 日まで

5 契約予定概算額

¥ 36,000,000

6 契約の相手方（名称及び所在）

名称 横浜市下水道管理協同組合 代表理事 飯島 文男

所在 横浜市金沢区鳥浜町 1 4 - 2 0

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和 7 年 1 月 28 日に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没を受けて、国土交通省より全国特別重点調査の実施要請を受けました。これに伴い、調査を実施したところ、中区千鳥町において緊急度Ⅰと判定された要対策箇所を確認しました。当該箇所は、構造的・社会的影響の観点から緊急度が高いと判断し、速やかな対策工事が必要となります。実施するにあたり、その前処理として管内清掃を即時的に実施する必要があり、やむを得ず随意契約を締結しました。

8 契約の相手方の選定理由

本市発注の下水道管きょの保全委託業務を履行しており、迅速な対応が可能な事業者を選定しました。

9 所管課

下水道河川局下水道管路部管路整備課